

## 様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 5月～10月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 中学校3週間（120時間）、高等学校2週間（80時間）
③	実習校の確保の方法 本学所在地自治体（神戸市）教育委員会、及び、本学系列校甲南高等学校・中学校に 実習生受け入れを要請する。
④	実習内容 中学校 3週間（40時間×3週＝120時間） 受講6時間、授業参観・観察30時間、授業実践30時間、教材研究25時間、 教科外教育の指導25時間、総括・反省4時間 高等学校 2週間（40時間×2週＝80時間） 受講4時間、授業参観8時間、授業実践25時間、教材研究20時間、 教科外教育の指導20時間、総括・反省3時間
⑤	実習生に対する指導の方法 教育実習生が所属する学部・学科の指導主任が実習校を巡回し、実習校の教育実習担当教員と打ち 合わせ及び学生の指導を行う。
⑥	実習の成績評価（評価の基準及び方法） 教育実習担当教員が、実習校からの評価資料、事前事後指導における評価資料、実習記録及び実習 における研究課題報告書などを総合して評価する。 ※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。
2	事前及び事後の指導の内容等
①	時期及び時間数 事前指導：4月 10時間 事後指導：6月～10月 4時間
②	内容（具体的な指導項目） 事前指導 1. 教育実習の意義と目標、運営、教育実習の諸注意、スクールハラスメント（2時間） 2. 生徒理解・生徒指導、学級（ホームルーム）活動の指導、実習生のサービス（2時間） 3. 教材研究の仕方と学習指導案の書き方（2時間） 4. 授業の形態と方法（資料の活用・発問・板書）（2時間） 5. 模擬授業と授業評価（2時間） 事後指導 1. 教育実習記録についての講評と研究課題による研究報告（2時間） 2. 教育実習の反省と今後の課題の検討（2時間）

③ 教育実習等におけるハラスメントの防止等に関する学生への指導（相談窓口の周知を含む）及び学内の相談体制等について

4年次の教育実習事前指導において、文部科学省が制作した啓発動画を視聴させたうえで、教育実習におけるスクールハラスメントについて、指導を実施する。ハラスメントに関する事案が発生した場合には、教職教育センターが相談窓口となり、大学における学生のキャンパスハラスメント対応に関する所管部局である学生生活支援センターと連携のうえ対応を行う。

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

・ 委員会等の名称

教育職員養成課程カリキュラム委員会

・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

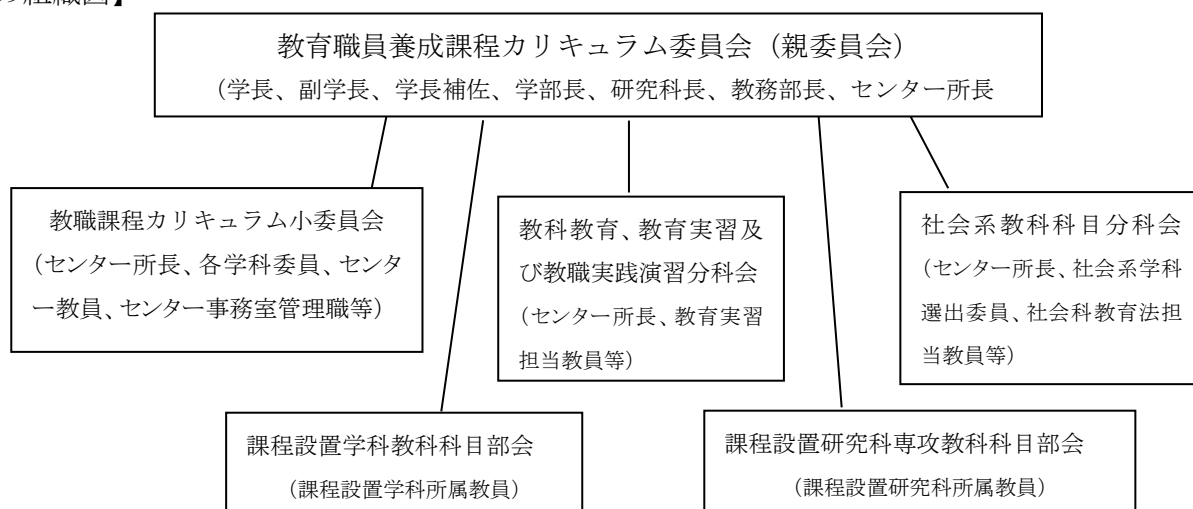
学長（1名）、副学長（3名）、学長補佐（3名）、教職課程を設置する各学部の学部長（6名）、教職課程を設置する各研究科の研究科長（4名）、教務部長（1名）、教職教育センター所長（1名）、教職に関する科目の担当者のうち学長の推薦する専任教員（1名）

・ 委員会等の運営方法

年に数回開催し、教職課程カリキュラムに関する全学的な審議を行う。

教職課程に関する個別事項を検討するため、委員会に「教職課程カリキュラム小委員会」「教科教育、教育実習及び教職実践演習分科会」「社会系教科科目分科会」「課程設置学科教科科目部会」「課程設置研究科専攻教科科目部会」を設置している。教職課程カリキュラム小委員会においては、教職課程を設置する各学科から選出された委員を通じて、教職教育センターと各学部・学科との連絡調整を行う。「教科教育、教育実習及び教職実践演習分科会」においては、教科教育法、教育実習及び教職実践演習の運営・充実・改善に関する事項について検討を行う。教科科目部会においては、各学科・研究科における「教科に関する専門的事項の科目」の内容の充実・改善に関する事項を検討する。

【委員会の組織図】



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- ・ 委員会等の名称  
同上
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）  
同上
- ・ 委員会等の運営方法  
同上

【委員会の組織図】

同上

#### 4 教育実習の受講資格

1. 3年次終了までに、「教育原論」、「教職入門」、「教育心理」、「教育課程論」、「教育の方法・技術（ICTの活用含む）」、「生徒指導法（進路指導含む）」及び「教育相談」を修得済みであること。
2. 国語科・英語科・社会科・地理歴史科・公民科・商業科・理科・情報科の免許状取得希望者は、「各教科の指導法」における必修科目を修得済みであること。
3. 数学科の免許状取得希望者は、「各教科の指導法」における必修科目を履修し、「数学科教育法Ⅰ」及び「数学科教育法Ⅱ」を修得済みであること。
4. 教職課程履修者登録、教育実習予備登録及び本登録などの諸手続きを完了していること。
5. 教育実習は、事前・事後指導と実習校での実習で成立しているため、事前・事後指導に欠席することは許されない。（教育実習は事前・事後指導を含めて単位を認定する。）
6. 国語科の免許状取得希望者は、「教科に関する専門的事項」における必修科目を20単位以上修得済みであること。
7. 英語科・社会科・地理歴史科・公民科・商業科・理科の免許状取得希望者は、それぞれの実習教科に関する「教科に関する専門的事項」における必修科目を6単位以上修得済みであること。
8. 数学科・情報科の免許状取得希望者は、それぞれの「教科に関する専門的事項」に関する科目について履修条件を満たしておくこと。

数学：①「コンピュータサイエンス」（2単位）を修得していること。

②「代数学Ⅰ」（2単位）、「代数学Ⅱ」（2単位）、「幾何学Ⅰ」（2単位）、「幾何学Ⅱ」（2単位）、「解析学Ⅰ」（2単位）、「解析学Ⅱ」（2単位）、「確率統計Ⅰ」（2単位）、「確率統計Ⅱ」（2単位）の8科目16単位のうち12単位以上を修得していること。

情報：①「アドバンストプログラミング演習」（2単位）を修得していること。

②「情報社会と情報倫理」（2単位）、「コンピュータアーキテクチャ」（2単位）、「オペレーティングシステム」（2単位）、「データ構造とアルゴリズムⅠ」（2単位）、「データベース」（2単位）、「情報通信ネットワーク」（2単位）、「メディア情報処理」（2単位）、「画像工学」（2単位）及び「情報と職業」（2単位）の9科目18単位のうち12単位以上を修得していること。

5 実習校			
教育 実習	体験 活動	学級数の合計	中学校 1,141 学級、高等学校 177 学級
○	×	学校名	甲南中学校（兵庫県芦屋市山手町 3 1 番 3 号） 学級数：15 生徒数：530 人 甲南高等学校（兵庫県芦屋市山手町 3 1 番 3 号） 学級数：15 生徒数：570 人
		教員数	98 人 （内訳）校長 1 人、教諭 49 人、契約・任期付 6 人、講師 40 人、養護教諭 1 人、司書教諭 1 人
○	×	教育委員会名	神戸市教育委員会 中学校：83 校 高等学校：8 校

## 令和 年度 教育実習成績評価票

ふりがな		所 属	甲南大学	学籍番号
教育実習生名			学部 学科 研究科 専攻 科目等履修生	

実習校名	校長名
	印

実習校所在地	〒	—		
電話	—	—	F A X	—

実習教科	実習期間	出席・欠席日数	遅刻・早退	担当授業数
	自 月 日 ( ) 至 月 日 ( ) ( 日間)	出 席 日 病 気 欠 席 日 事 故 欠 席 日	遅 刻 回 早 退 回	教科 時間 特別活動 時間 その他 時間

下記評価項目について、該当するものに○をつけてください。  
5：十分に達成した 4：かなり達成した 3：普通程度に達成した 2：やや不十分であった 1：きわめて不十分であった

評価項目	小項目	評価観点	評価
実習状況 ・ 実習記録	①教職への自覚	実習記録や提出書類などにおいて、教職に対する自らの考えを常に問い直し、実習を通して教職に対する自覚が深められたか。	5 4 3 2 1
	②実習の省察・改善	指導教諭をはじめ、教職員や仲間の実習生と積極的に意思疎通を図り、そこで学んだことがらを自らの実習に生かしたか。	5 4 3 2 1
教科指導	①専門的学力	教科・科目についての知識、理解、技能の向上に努めたか。	5 4 3 2 1
	②教材研究	教材内容について研究を深め、それを基礎にして教材を選択・分析し、創意的に授業を設計し、効果的な学習指導案を作成することができたか。	5 4 3 2 1
	③授業展開	生徒の表情や発言を的確に把握し、適切な発問、説明、板書などを工夫し、生徒の意欲的な学習活動を展開することができたか。	5 4 3 2 1
生徒指導	①生徒理解・支援	生徒一人ひとりの理解・受容に努め、生徒指導・支援を行ったか。	5 4 3 2 1
学級指導	①集団活動の把握と指導	集団活動の意義と役割を理解し、学級や生徒たちの諸活動に積極的に参加し、実際に指導できたか。	5 4 3 2 1
	②事務・実務能力	学級担任としての事務処理などが迅速、かつ的確にできたか。	5 4 3 2 1

総合所見	総合評価 (○をつけてください)
	5：十分に達成した 4：かなり達成した 3：普通程度に達成した 2：やや不十分であった 1：きわめて不十分であった (不合格に準ずる)

実習指導 (評価記載) 教諭名
印

令和7年2月18日

甲南大学長  
中井 伊都子 殿

甲南高等学校・中学校  
校長 山内 守明

### 教育実習受入承諾書

貴大学において、教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程が認定された場合は、本校において、教育実習生を受け入れることを承諾します。

神教委学第 2569 号  
令和 7 年 2 月 25 日

甲南大学長  
中井 伊都子 殿

神戸市教育委員会  
教育長 福本 靖

### 教育実習受入承諾書

貴大学において、教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程が認定された場合は、本市の中学校および高等学校において、教育実習生を受け入れることを承諾します。